

71 森林・林業人材育成対策

【6, 737 (5, 978) 百万円】

対策のポイント

林業への就業前の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景／課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランとなる市町村森林整備計画の作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保（平成30年度）
- 現場管理責任者等を累計5,000人育成（平成22～32年度）
- 森林総合監理士を2,000～3,000人育成（平成32年度）
- 森林施業プランナーを2,100人認定（平成32年度）
- 地域林政アドバイザーを1,000人育成（平成34年度）
- 民有林における森林経営計画の作成率を60%に向上（平成32年度）
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 6, 655 (5, 907) 百万円
 - (1) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 6, 257 (5, 586) 百万円
 - ① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策
 - (i) 就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 雇用環境の改善に必要な経費を、林業事業体単位で支援します。
 - ※1 (i) のトライアル雇用は3ヶ月、(ii) のOJTは8ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円／月等を助成
 - ※2 (ii) について、林業大学校修了生等に対して、従来より高度なOJTを実施し研修内容を充実（併せて、林業大学校等の修了生について研修期間を見直し）
 - ※3 (iii) について、生産性向上、低コスト、技能評価等に係る研修内容を充実
 - ② 林業労働安全推進対策
 - 林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[平成30年度予算概算要求の概要]

(2) 緑の青年就業準備給付金事業 348(280)百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術やICTを活用した先端技術、労働安全衛生等の専門性の高い知識・技術の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり最大150万円/年の給付金を最長2年間支給

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

(3) 多様な担い手育成事業 50(41)百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 森林づくり主導人材育成対策 82(71)百万円

(1) 森林施業プランナー育成対策事業 40(50)百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施します。特に、主伐・再造林の施業提案の作成やタブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容の充実を図ります。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

(2) 森林総合監理士等技術者活動支援事業 19(21)百万円

継続教育実施のためのマニュアル作成とマニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置など、森林総合監理士等技術者の自主的な継続教育活動の構築を支援します。

委託費
委託先：民間団体等

(3) 地域林政アドバイザー育成対策事業 24(一)百万円

市町村の森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成するため、民間の林業技術者等を対象に市町村森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援します。

委託費
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：
1 (1)、(2)、2 (1) の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (3)、2 (2)、(3) の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721)

森林・林業人材育成対策 【平成30年度予算概算要求額 6,737(5,978)百万円】

- 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- 施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」を育成、地域全体の森林づくりを支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等の技術的水準の維持・向上、市町村森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成。

○ 「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【6,655(5,907)百万円】

■ 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成

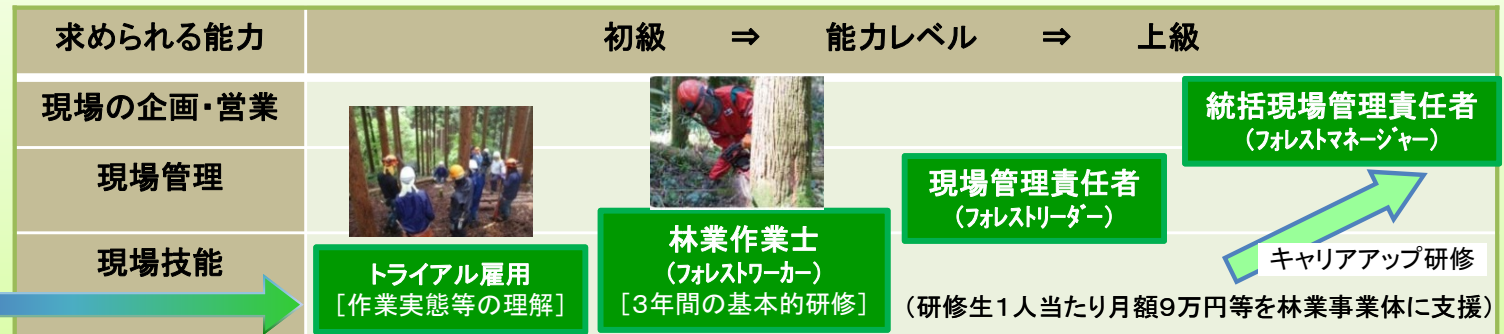
就業前の対策

高校生等の就業体験

林業大学校等で研修を行う青年への給付金の支給(最大150万円/年(最長2年間))

都市部での就業ガイダンスの開催

就業後の対策



○ 林業技術者の育成【82(71)百万円】

■ 森林施業プランナーの育成

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施

<研修内容の充実>

主伐・再生林の施業提案の作成や航空レーザー・スマホ・タブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容を充実

■ 森林総合監理士等の技術的水準の維持・向上

① 継続教育実施のためのマニュアルの作成
② マニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置

③ 全国に普及させるためのネットワーク構築
④ 大学等と連携した実践的な研修の実施

■ 地域林政アドバイザーの育成(新規)

市町村の森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成するため、民間の林業技術者等を対象に市町村森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援

研修内容：伐採・造林届の指導・監督、森林経営計画の認定、林地台帳の整備・運用 等